

【平成 23 年 9 月 7 日になんでも掲示板に投稿された さいとう様への回答】

放射線の計測に関するご質問について、次のとおり回答いたします。  
質問項目毎に回答させていただきます。

〈質問〉文科省は、5月の段階で、学校では年1mSvを「目指す」としていますが、これをわざわざ、年間1ミリシーベルト以下が「望ましい」と書き換えているのは何故ですか？（このご質問を「質問①」とさせていただきます。）

【質問①の回答】文部科学省は平成23年5月27日の「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」（以下「当面の対応」）において、「学校において児童生徒等が受ける線量について、当面、年間1ミリシーベルト以下を目指す」としております。

ご指摘の「年間1ミリシーベルト以下が望ましい」との表現は、町の放射線量の測定結果を公表しているホームページにおいてのものです。前述の「当面の対応」での「1ミリシーベルト以下を目指す」という表現を書き換える意図で使った表記ではありません。

これは、福島原発事故直後、国などから発出される放射線に関する資料や岩手県の放射能測定結果の公表ホームページの表記を参考として使用したものです。

なお、年間1ミリシーベルトという基準は、今回の原発事故の有無にかかわらず、一般公衆が受ける線量限度（自然放射線や医療による放射線を除く）とされているものであります。

〈質問〉測定結果と比較している「屋外活動が制限される上限の暫定数値」というのは、フクシマの避難地区に適用された値のことかと思いますが、これを避難地区に指定されてもいない岩手の計測結果と比較しているのは何故ですか？あるいは一戸町では、屋外活動の制限を予定しているのですか？（「質問②」とさせていただきます。）

【質問②の回答】「屋外活動が制限される上限の暫定数値（3.8マイクロシーベルト/時）」との表現は、①と同じく町の放射線量の測定結果の公表ホームページに記載しているものです。これは、平成23年4月19日に文部科学省・厚生労働省から福島県に通知された、福島県内の避難区域等（計画的避難区域、緊急時避難区域を含む）以外の区域の学校等の校舎・校庭等の利用判断に係る暫定的な考え方（以下「暫定的考え方」）の中で、放射線量が3.8マイクロシーベルト/時以上の場合は校庭等の屋外活動を制限することが適当であるとされていることから、町内の測定結果の判断目安として表記したものです。

また、町内の測定結果からは、屋外活動を制限するような状況ではありませんし、福島県や岩手県南地域に比べて低い測定値となっております。

〈質問〉 $3.8\mu\text{Sv/h}$ というのは、「屋内16時間・屋外8時間という生活パターン」を想定したときに年間 $20\text{mSv}$ になる空間線量として文科省が言い出した値ですが、この「生活パターン」という前提を取り払って単純計算すると $20 \div (24 \times 365) = 2.28\mu\text{Sv/h}$ という低めの値になるはずですが、前提条件を取り払ったのに、「 $3.8$ マイクロシーベルト/時＝年間 $20$ ミリシーベルト」としたり、この値を $20$ で割って「 $0.19$ マイクロシーベルト/時＝年間 $1$ ミリシーベルト」と、何故書けるのですか？つまり測定値を、実際よりも楽観的な側に＝危険な側に誤解させなければならない理由は何ですか？（「質問③」とさせていただきます。）

【質問③の回答】 $3.8\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト/時、 $1$ マイクロシーベルトは $1$ ミリシーベルトの $1000$ 分の $1$ ）は、ご指摘のとおり、前述の「暫定的な考え方」において示された値で、年間 $20$ ミリシーベルトから換算されたものです。（屋外（校庭等）で $8$ 時間、屋内（木造校舎等）で $16$ 時間過ごすという想定です。さらに、屋内は屋外よりも放射線の影響が $6$ 割軽減されるという前提となっています。）

ご指摘のように、前述の「当面の対応」において、年間 $1$ ミリシーベルト以下を目指すとしておりますが、この年間 $1$ ミリシーベルト以下というのは、「暫定的考え方」にある屋外活動を制限する数値（年間 $20$ ミリシーベルトから換算されることの $3.8$ マイクロシーベルト/時）に替わる新たな目安を示すものではないとしております（「学校において『年間 $1$ ミリシーベルト以下』を目指す」ことについて・・・平成 $23$ 年 $7$ 月 $20$ 日文科省）。

「 $3.8$ マイクロシーベルト/時」の表記は、町内の測定結果の判断目安として使っているもので、岩手県や他の自治体でも使用している数値であることをご理解願います。

また、「 $0.19$ マイクロシーベルト/時」の数値については、年間 $1$ ミリシーベルトを前述の屋外 $8$ 時間、屋内 $16$ 時間という生活パターンを想定して換算した値でありますが、これについても、測定結果の判断目安とするためあえて表記したものであります。

いずれの数値についても、楽観的に捉えてもらおうとする意図ではないことをご理解願います。

〈質問〉 $8$ 月 $5$ 日に「こどもの森」を測ったそうですが、安全基準である年間 $1$ ミリ＝何の前提条件も設けなければ $0.114\mu\text{Sv/h}$ に対して、地上 $50$ センチで $0.056\mu\text{Sv/h}$ と約半分の値が出ています。子供が遊ぶ施設なのに、いま県が県内の学校についてやっているように、地上 $5$ センチでも測ろうとは考えなかったのですか？それとも測ったけれど公表しないということですか？（「質問④」とさせていただきます。）

〈質問〉「こどもの森」は広大な施設ですが、測った場所が $3$ 箇所だけというのは、少なすぎると思いませんか？一戸町では $5$ 月にも牧草に（基準値よりも下ですが、他の市町村に較べたら）高い値が出ています。もっと密に測って、その結果をありのまま公開してこそその安心ではないのですか？（「質問⑤」とさせていただきます。）

【質問④⑤の回答】町内の放射線量の測定にあたって、高さは地面から 50 cm と 1m で測定しています。測定場所の高さについて、特に定まった基準がありませんので、岩手県などの例を参考としたものです。

岩手県では、現在も 50 cm と 1m の高さを基準としているようですが、平成 23 年 7 月 15 日に県教委が公表したのを見ると県南地域の小中学校のグラウンドの測定の時に高さ 5 cm も測定しているようです。

一般的に地面に近いほど測定値は高くなり、一戸町の測定結果もその傾向にありますが、測定値が高くなるから 5 cm は測定しないこととしているものではありません。

いわて子どもの森については、施設側の要請により測定したのですが、意図的に測らなかったものではありませんし、実際に測定しておりません。また、測定箇所が 3 か所だけということについても、施設側と協議して比較的来場者が多く立ち寄るような代表的な場所を選定したものであります。

なお、いわて子どもの森は県の施設であることから、今後、県が測定主体となって測定する計画であることから、ご指摘のあったことについては、施設側へ伝えることといたします。

なお、一戸町の牧草についてもご指摘がございましたが、本年 5 月に県が測定した後、7 月に町独自で測定しており、いずれも基準値を下回っている状況であります。

〈質問〉「こどもの森」にも 1 週間以上前に同じことを質しましたが、 $3.8 \div 20 = 0.199$  というケアレスミスをこっそり 0.19 に書き換えただけで、基準値の引用の仕方は一戸町と歩調を合わせたようにデタラメなままです。立地自治体として、問題とは思いませんか？（「質問⑥」とさせていただきます。）

【質問⑥の回答】③の回答で述べましたように、3.8 マイクロシーベルト/時や 0.19 マイクロシーベルト/時は町内の測定結果の判断目安として町民の方などへ判りやすく伝えようという考えから用いたものであることを改めてご理解ください。

また、いわて子どもの森のホームページで同じような数値を使っていることについては、町と同様の考えによるものと判断しております。

以上